

平成31年度放課後児童クラブ 加入申込み受付が始まります

門川町では、放課後に帰宅しても、保護者が仕事などで家庭にいない小学校低学年の児童の健全育成を図るために児童クラブを開設しております。放課後・授業がない日の日中に保護者（同居している祖父母等を含む）がおらず、支援が必要と認められる小学校1～3年生の児童が対象です。

一人ひとりの児童が安心して楽しく過ごせるように、支援員と一緒に活動します♪♪

■必要書類	①児童クラブ加入申請書 ②確認票 ③父、母、同居している祖父母等含む全員分の就労状況届 ※祖父母等で就労しておらず、児童をみるできない場合は福祉課窓口でご相談ください。
■書類配布期間	平成30年11月19日（月）から福祉課子育て支援係で配布します。
■申込期間	平成30年12月3日（月）～平成31年1月11日（金） ※夏休み等、長期休みのみを希望する方も上記期間内にお申込みください。
■書類提出先	役場福祉課 子育て支援係

【児童クラブ名】 ※（ ）内は開設場所です。
門川児童クラブ（中央公民館）・・・門川小学校児童対象
門川保育園児童クラブ（門川保育園内）・・・門川小学校児童対象
五十鈴児童クラブ（五十鈴小学校内）・・・五十鈴小学校児童対象
草川保育園児童クラブ（草川保育園内）・・・草川小学校児童対象

【開設時間】 授業のある日 : 放課後～18時
授業のない日 : 7時30分～18時

【休館日】 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）
※台風や災害等、特別な事情によりその他の休日を設けることがあります。

【料 金】 ・月額の利用料（8月を除く月 4,000円、8月 6,000円）
・おやつ代などの活動費
※利用料は、登録に応じて上記料金と異なることがあります。

【その他】 ○希望者が多数の場合、調整することもあります。
○求職活動でのお申込みはできません。
○「学校のある日」の下校以外は、保護者が送迎を行います。
○後日、利用にあたっての説明会及び親子面談を行います。